

令和５年度富里市施政方針

令和５年２月１３日
令和５年３月議会定例会

〇はじめに

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しをいただきましたので、令和５年度当初予算（案）をはじめ、諸議案の審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来、「歳入改革」を政策の１丁目１番地として、次代へつながる行財政に向けた改革を推し進めてまいりました。

中でも、成田国際空港の機能強化による産業集積や就業人口等の増加に対応した土地利用の誘導等を目指し、企業誘致専門員や企業立地支援制度によるサポートなどを行うとともに、土地利用の促進を図るため、市街化区域は

用途地域を大幅に見直し、市街化調整区域については「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」の改定を行いました。

さらには、総合計画実現に向けた新たな手法として、千葉県条例の改正による規制緩和の要望を続けてまいりましたところ、令和4年12月定例県議会において可決され、企業立地の受け皿が拡充されてきております。

そのような中、地区計画ガイドラインに沿った都市計画提案制度を活用し、企業による本社移転や複合型商業施設の立地などが進み、積極的な企業誘致が実を結び始めております。

一方で、本市の財政調整基金残高は、令和元年房総半島台風などの影響により、令和元年度決算では約5億5千万円となりましたが、令和3年度決算では約20億円という近年にはない回復を果たし、財政再建への兆しが見えてきております。

今後は、歳入改革の取組を更に加速するとともに、「ともさと元気なまち宣言」で示したように、子どもから高齢者まで全てのニーズに合わせた行政サービス並びに地域や関係機関と連携した切れ目のない支援体制を強化し、市民の元気につなげてまいりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、長期にわたり、感染防止対策に御尽力いただき、医療従事者の皆様をはじめ、市民の皆様並びに市内事業者の皆様には、改めて敬意を表し、深く感謝申し上げます。

世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってから、3年が経過しましたが、感染拡大が市民生活や社会経済活動に与えた影響は想像以上に大きく、また、長期に及んでおります。

一方で、政府は、重症化率が低く抑えられている状況等に鑑み、季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げる方針を決定しております。

本市といたしましては、今後、「5類」への変更が速やかに行われ、また、市民の皆様に混乱が生じないように、国・県との連携により、周知等の徹底をはじめ、関係機関等との協力など、ウィズコロナ・アフターコロナでの対策について取り組んでまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

○令和5年度の予算編成

次に、総合計画の基本構想に掲げる将来像「心ひとつに未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」の実現のため、歳入改革の強化、効果的な行政経営への発展、将来負担の抑制などを基本方針とし、令和5年度の予算編成を行いました。

各会計の予算規模につきましては、一般会計では、国の施策で実施した住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業や新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の減額があるものの、市民ニーズにきめ細かに対応できる地域公共交通を目指すデマンド交通を推進する総務費のほか、統合型校務支援システムやICTを活用した教育の環境整備を推進する教育費の増額などの要因により、前年度と比較して0.3パーセント増の159億7,300万円、国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して2.8パーセント増の95億9,441万円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は、前年度と比較して 0.6 パーセント減の 10 億 1,894 万 8 千円、資本的収入は、前年度と比較して、16.7 パーセント減の 1 億 1 千円、下水道事業収益は前年度と比較して 0.4 パーセント減の 9 億 8,620 万 2 千円、資本的収入は、前年度と比較して、28.5 パーセント減の 1 億 1,225 万 6 千円としております。

○主要施策の概要

令和4年度からスタートした「総合計画」では、豊かで美しい自然に包まれた富里の景色を守り、活力と創造力に満ちあふれた、光り輝く富里の未来の景色をつくるため、市民一人ひとりが希望と活力を持って、自分らしく輝いて暮らす、10年後の富里の将来像として「心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」と掲げております。

この将来像を実現するために、「基本構想」に掲げる8つの分野ごとに目指す「未来の景色」をまちづくりの目標とし、その実現に向け、前期5年間の施策の基本方針・展開を示した「基本計画」及び、より具体的な3年間の各施策の柱となる事業を示す「政策実行計画」に沿って、主要な事業の概要について申し上げます。

◇福祉のまちの景色

福祉のまちの景色では、「地域でつながり守り合う子どもから高齢者まで 全ての人が 安心して暮らせる元気なまち」を目指します。

まず、地域福祉の充実につきましては、令和4年度に引き続き、富里市社会福祉協議会へ市職員を派遣し、連携強化を図るとともに、福祉サービスに携わる民間事業所に向けたセミナーを開催し、人材の育成、包括的な相談支援体制の構築を進めてまいります。

次に、子育て支援の分野では、安心して子どもを産み、子育てがしやすい環境づくりとして、子ども家庭総合支援拠点の強化を図るとともに、学童クラブの運営、幼児教育・保育の充実に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、医療費の助成対象者を高校生等に拡充いたします。

さらに、小学校、中学校に入学される児童の就学準備費用の一部として、市独自に「入学お祝い金」を支給し、次世代を担う子どもたちを応援してまいります。

次に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる高齢者福祉の充実につきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を一体的に策定するとともに、介護保険制度の安定的な運営を図るため、市内の介護サービスにおける人材育成支援に努めてまいります。

次に、障害者の暮らしづくりにつきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期富里市障害福祉計画・第3期富里市障害児福祉計画」を一体的に策定し、住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、総合的な障害福祉サービスなどの提供を実施してまいります。

さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に実施し、切れ目のない支援を提供しておりますが、伴走型相談支援と併せて経済的支援を行うことにより、妊娠期から子育て期を安心して過ごしていただけるよう支援の充実に努めてまいります。

次に、生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実につきましては、各種健診等の保健サービスの提供や医療機関との連携を図りながら疾病の重症化予防対策に取り組むなど、市民の健康の保持増進を図ってまいります。

また、令和5年度では、包括連携協定を締結している順天堂大学の協力のもと、新たに壮年期からの健康づくり教室を開催するとともに、健康なからだづくりを推進するため、新たに子どもの歯科健診時に、併せて父母に対する歯科健診を実施するほか、地区保健推進員の協力

のもと、塩分摂取量を低く抑える工夫や、富里産の野菜を使い美味しく食べるおすすめレシピを広報や市公式ホームページ等を通じて連載し、具体的な取組を推進してまいります。

さらに、次世代を担う子どもたちにおいても、コロナ禍で、体を動かす機会が少なくなり、子どもたちの運動不足が懸念されることから、運動習慣の見直しの一つとして、多様な動きが含まれる「鬼ごっこ」を取り入れた幼児期の運動遊びを展開することで、基礎体力の向上や体のバランス、コミュニケーション能力などが育まれるよう取り組んでまいります。

◇都市基盤の景色

都市基盤の景色では、「誰もが暮らしやすい 未来へとつむぎ輝くまち」を目指します。

本市の「富里市都市計画マスタープラン」に掲げる将来像の実現の一つである、七栄北新木戸地区においては、市の玄関口にふさわしい良好な市街地形成を図るため、引き続き、土地区画整理事業により富里インターチェンジ前の14街区の整備を進めるとともに、早期の企業の立地が図れるよう取り組んでまいります。

また、本市の骨格となる道路ネットワークと地域交通の総合的な整備を推進するため、都市計画道路3・4・20号成田七栄線では、円滑な用地の協力が得られるよう取り組むとともに、流末排水の整備工事を実施するなど、引き続き、令和8年度の完成を目指して事業を進めてまいります。

次に、子どもから高齢者まで全ての市民が利用しやすい地域公共交通として、令和４年１０月から市内全域にて運行し、多くの市民の皆様に御利用いただいております「新デマンド交通」につきましては、愛称が「キャロリン」号に決定いたしました。

この愛称は、富里北中学校３年生の生徒が考案したもので、人参の「キャロット」と運ぶ「キャリー」を組み合わせ、「幸せを運ぶデマンドであるように」という思いが込められていると伺っております。

市内小・中学校に通う児童・生徒の皆さんから募集し、決定した愛称「キャロリン」号は、包括連携協定を締結している日本大学理工学部交通システム工学科の学生の皆さんに作成していただき、市民投票を経て決定したロゴマークと組み合わせ、車両や停留所への掲示、制度の周知など、様々な場面で活用し、市民の皆様に親しみを感じながら御利用いただければと考えております。

「キャロリン」号は、今後も引き続き、ドア・ツー・ドアの実証運行による検証などを行いながら、市民ニーズに

きめ細かに対応できる地域公共交通を目指してまいります。

次に、上水道の安定供給につきましては、命を支える水の安心・安全な循環の推進を図るため、布設から年数が経過している石綿セメント管を耐震性の高い^{かん}管への更新を進めております。

令和5年度は久能地先において約600メートルの更新を予定しており、水道の安定供給の推進、地震による断水被害の軽減及び漏水防止を図ってまいります。

また、浄水場施設の老朽化に伴い、監視制御施設の更新を計画的に進め、水道の安定した供給に努めてまいります。

さらに、公共下水道の整備につきましては、老朽化した下水道施設の維持管理に努めるとともに、木戸前地区約200mと南平台団地約200mの管渠の布設工事を進めてまいります。

次に、デジタル化の推進につきましては、「富里市DX推進計画」に基づき、市民にやさしいデジタル化を推進するとともに、市全体におけるデジタル化に取り組んでいるところでございます。

令和4年度に運用を開始したオンライン施設予約については、スポーツ施設に続き、新たに中央公民館、富里北部コミュニティセンター、中部ふれあいセンターにも導入するとともに、デジタル化への基盤整備として、市役所庁舎、中央公民館、社会体育館などの公共施設にWi-Fi環境を整備するなど、デジタル化の推進を図ってまいります。

◇安心・安全なまちの景色

安心・安全なまちの景色では、「災害などのリスクから地域を守り 安心して暮らせる安全なまち」を目指します。

まず、災害対策及び危機管理体制の強化につきましては、大規模災害が発生した際も機能不全に陥らない強靱な富里市を作り上げるため、災害への事前の準備や対策の取組が着実に実行できるよう、「富里市国土強靱化地域計画」を推進してまいります。

また、自然災害等に備えるため、行政・自主防災組織及び関係団体等と協力体制の強化を図るとともに、災害時に必要な備品の計画的な整備に努めるほか、市主催の土砂災害防災訓練に加え、各地域の自主防災組織と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練規模の縮小や訓練が中止となるなど、活動に制限があった地域においても、コロナ禍前の実践的な防災訓練を再開し、地域防災力の向上による災害対策を強化してまいります。

さらに、多様な危機への対応力を強化するため、有事の際に職員が迅速に行動するための危機管理指針等を適宜見直すとともに、防災行政無線や防災・防犯メール等を活用し、市民が必要とする情報の周知啓発などを実施するほか、危機管理体制の強化を図るため、千葉県防災行政無線設備の更新に対して費用の応分負担をするなど、計画的に施設更新を実施してまいります。

次に、消防力の安定的な維持につきましては、消防団の消防力向上を図るため、計画的に消防車両や消防団拠点施設等の整備・更新を進めており、令和5年度においては、日吉倉地区の第1分団の消防機庫が建築後46年経過し老朽化していることや、消防ポンプ自動車が配備から24年が経過していることから、それぞれ整備・更新し、災害対応能力の強化に努めてまいります。

次に、交通安全施設につきましては、市民の安心・安全を確保するため、ガードレール、区画線、カーブミラー等

の交通安全施設の整備・補修を計画的に実施してまいります。

また、通学路の安全対策につきましては、児童・生徒の安全を確保するため、関係機関で構成する通学路安全推進会議を中心に安全対策事案をまとめ、通学路の路側帯を緑色に着色するグリーンベルトや、道路面の通学路表示、看板などの整備を進めており、児童・生徒への安全指導の徹底や運転者への注意を促すことで、通学路の安全対策を講じてまいります。

◇産業のまちの景色

産業のまちの景色では、「地域の良さを活かした 富里ならではのにぎわいのまち」を目指します。

まず、農業振興と経営の安定化に向けた取組につきましては、持続可能な展開による農林業の更なる振興の一環として、本市の基幹産業である農業の継続的な発展のために、園芸生産施設、省力機械、園芸施設の改修等に対する整備事業を実施し、農業振興と経営の安定化に向けた取組を行うとともに、担い手の支援を行ってまいります。

また、本市の特産品であるすいかについては、「富里市すいか条例」の基本理念である、富里のすいかを守るため、すいかの里生産支援奨励金を引き続き交付するとともに、生産者をはじめ、関係者の方々と協議しながら、将来に渡り、すいかの生産を維持するための、効果的な施策の検討・検証を積極的に実施してまいります。

さらに、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、被害防止対策を総合的に実施し、有害鳥獣被害防止対策協議会と鳥獣被害対策実施隊との連携した取組を支援するとともに、引き続き実施隊員の活動に即して、捕獲のための資機材の充実や、隊員の増員に関する支援を行ってまいります。

次に、企業の誘致につきましては、市街化区域における一層の土地利用の促進を図るとともに、市街化調整区域では、地区計画制度に加え、企業立地奨励金制度の活用による産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

次に、産業の振興につきましては、引き続き富里市商工会と連携し、商工業の振興を促進するとともに、市内での創業・事業承継を応援する、「創業・事業承継応援補助金」を新たに創設し、地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、観光・交流拠点づくりにつきましては、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園と末廣農場の一体的な活用により、本市への来訪者の新たな目的地としての定着を目指し、来訪者に本市の魅力を発信するとともに、地域をつなぎ、関係人口の拡大を図ってまいります。

また、末廣農場につきましては、今後も指定管理者や地域関係者と一丸となり、にぎわいを創出し、市民の「日常的な交流の場」としての機能を更に発揮できるよう展開してまいります。

◇自然・生活環境の景色

自然・生活環境の景色では、「豊かな自然に抱かれた安心して暮らせるまち」を目指します。

まず、森林の再生と保全につきましては、令和元年の台風被害による倒木や所有者による適正管理ができていないことにより荒廃している森林を、「富里市森林再生プラン」によって更に推進し、森林の有する多面的機能が発揮できる森林へと再生してまいります。

引き続き、地球温暖化防止など環境に配慮しながら、持続可能なエネルギー資源として木質バイオマスの利用を促進し、次世代に本市の緑をつなげるよう森林環境保全を図ってまいります。

次に、地球温暖化対策の推進につきましては、市域の温室効果ガス搬出量削減に向け、住宅用設備等の設置支援として、引き続き設置に対する補助を実施してまいります。

令和５年度は、住宅用太陽光発電設備を併設した電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入に対する補助や充電設備など、新たに５項目を追加し、全部で９項目を補助対象として、更なる地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

また、公共施設の省エネルギー化につきましては、市役所庁舎及び中央公民館の照明器具のＬＥＤ化を行うことで、省エネルギーの推進に取り組んでまいります。

次に、分別収集・資源化の推進につきましては、令和４年４月から紙類・布類の収集を開始するなど可燃ごみの削減に取り組み、市民の皆様に御協力いただき、令和５年１月現在の家庭系可燃ごみ委託収集量は７,７５６トンで、前年同月比で約７５トンの削減となっております。

令和５年度におきましても、引き続き、紙類・布類の収集場所収集を推進するとともに、クリーンセンターへの直接搬入や拠点回収など、市民の皆様が利用しやすい

資源物の排出機会を提供することにより、資源化の推進を図り、可燃ごみの削減に取り組んでまいります。

◇教育のまちの景色

教育のまちの景色では、「ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち」を目指します。

まず、ICTを活用した教育の環境整備につきましては、GIGAスクール構想に基づき、ICT支援員を配置し、個に応じた最適な学習環境を構築してまいります。

また、時代を担う人材を家庭・地域社会とともに育成する学校教育では、ICTを活用した統合型校務支援システムの活用や個別指導補助員を配置するなど、個のニーズに応じたきめ細かな支援ができるよう努めてまいります。

次に、情報・芸術・文化の発信拠点づくりにつきましては、令和4年10月1日に「とみらいテラス」として生まれ変わった図書館は、図書館機能に生涯学習機能を加え、市民ギャラリーの設置や機能をつなぐ場として、テラスや「交流の庭」の環境を整備し、複合施設としての活用を図ってまいります。

令和5年度においては、千葉県立美術館と連携した作品展示の実施や包括連携協定を締結している日本大学芸術学部の協力のもと、機能強化を進めてまいります。

次に、旧岩崎家末廣別邸の保存活用につきましては、本市の貴重な歴史資源である国登録有形文化財、旧岩崎家末廣別邸の活用を図るため、主屋しゅおくの修復を引き続き実施し、修復状況を見据えながら安らぎの空間を多くの来場者へ提供できるよう努めてまいります。

次に、誰もがスポーツを楽しむ環境づくりにつきましては、気軽にスポーツに触れることができる機会を提供するため、包括連携協定を締結している日本大学スポーツ科学部の協力のもと、市民の体力向上や運動、スポーツへの関心、実践意欲や競技力の向上を目指し、新たな連携事業を開始いたします。

まずは、体力低下がみられる小学生を対象に、体力の向上や運動、スポーツへの取組につながるよう同学部の学生を市内小学校に招き「楽しいスポーツ教室」を開催するとともに、小・中学校教職員を対象に、スポーツ栄養学に基づいた食育研修会の開催を予定しております。

次に、青少年の健全育成につきましては、地域社会が一体となって子どもたちを支援する、放課後子ども教室を、令和5年度から全ての小学校で実施し、学習や体験活動、地域住民との交流の機会の提供により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を安心・安全に支えてまいります。

◇連携と交流のまちの景色

連携と交流のまちの景色では、「多様な主体と連携・交流するまち」を目指します。

まず、地域課題の解決と持続可能でより良い社会の実現を目指す「SDGsの目標達成」に向けて、令和3年度から活動している「若者プロジェクトチーム」につきましては、令和4年度では、にんじんを使った商品開発や小学生たちに楽しく体を動かす機会の提供、地域ボランティアの方々との協力による公園のトイレ環境を整える取組が行われました。

今後も、次代を担う若者がまちづくりに参画する機会を提供・支援し、地域に誇りと愛着を持ち、持続可能な自立したまちづくりを推進するため、引き続き、若者プロジェクトチーム事業を実施してまいります。

次に、市民活動サポートセンターの充実・強化につきましては、協働のまちづくりを推進するため、地域課題の解決に取り組む市民活動団体等の拠点として、

市民活動サポートセンターの機能強化に努めてまいります。

また、まちづくりコーディネーターの資質向上を図るほか、これから市民活動を始める市民向けの講座や、市民活動団体が活動に必要なスキルを身に付け、自立した活動が行えるよう支援する講座を開催するなど、人材の発掘、育成を図ってまいります。

次に、民学産官連携の推進につきましては、地域住民や大学、企業など多様な主体とのパートナーシップを構築し、あらゆる分野において多様な視点やノウハウを各種事業に取り入れ、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指してまいります。

次に、多文化が共生するまちづくりにつきましては、本市では、外国人住民の増加により、総人口に占める外国人の割合が千葉県内1位であり、国籍の多様化も進んでおります。このことから外国人住民が、安心して

暮らせるよう外国人支援窓口の開設日を週2日から週5日、午前9時から正午までを午前9時から午後5時までとして充実を図ってまいります。

また、転入された際には、市内の公共施設や市民活動団体の紹介のほか、わかりやすい税金の仕組みや、ごみの出し方など、生活していく上で必要な情報について提供してまいります。

次に、新たな魅力発信ツールとして、令和4年4月に創設した「とみさとファンクラブ」につきましては、令和5年1月末日時点において、4,300人を超える会員登録をいただいております。

会員の皆様には、季節に合わせた本市の魅力やイベントの情報をメールマガジンで配信するほか、特産品のスイカやトマトが当たる抽選会を実施するなど、楽しんでいただけるよう、企画を実施してまいりました。

また、4年ぶりの開催となる富里スイカロードレース大会やスイカオーナー制度においては、会員限定の特別枠を設け、会員全体の8割を超える市外在住の方々にあっては、本市に訪れていただき、魅力を肌で感じていただける取組を現在、展開しているところでございます。

今後は、ファンがファンを呼ぶ新たな取組として、会員の皆様にお友達を紹介していただく、お友達紹介プレゼント企画も計画しております。

会員としての魅力を感じていただくことで、ファンの皆様と本市の絆を更に深め、魅力あるまちへの展開を目指してまいります。

◇行政経営の景色

行政経営の景色では、「運営から経営へ 歳入改革による持続可能なまち」を目指します。

次代へつながる行財政に向けた改革を推し進めるに当たり、市街化区域の再編や地区計画制度等の活用、企業立地サポート制度の活用などによる企業進出の促進に加え、末廣農場を柱に地域の魅力を市内外へPRし、来訪者の増加や地域住民との交流などを通じて、関係人口の創出、拡大に努めてまいります。

次に、職員のスキルアップにつきましては、研修の実施や研修機関への派遣などにより、職員の職務遂行能力を向上させ、良質な市民サービスの提供につなげてまいります。

まず、庁内研修といたしましては、新規採用職員研修などのほか、自発的に行動できる人材の育成を目指した「コーチング研修」を実施し、職員同士が学び合い

成長することによって、職員の職務遂行能力の向上を図ってまいります。

また、担当分野における知識の習得などを目的として、全国市町村職員研修所などの外部研修機関へ職員を派遣いたします。

その他、高度な知識・技能の習得を目的として、全国市長会、千葉県などの他団体へ職員を派遣するとともに、帰庁後に派遣先で得た知識・技能を職場内に還元させるよう、取り組んでまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、主要施策の概要を申し上げさせていただきましたが、最後に、令和5年度は、今まで積み重ねたものが実を結ぶ年であり、本市にとって重要な年であると思っております。

どのような状況下においても、各分野における課題と真摯に向き合い、施策の効果をより高みへと引き上げていくことこそが市政の本質であります。

そのためには、現状に満足することなく挑戦し続ける職員の力が不可欠です。現状を良しとするのではなく、日々創意工夫を重ねる姿勢が令和の時代の自治体職員であると考えております。

私自身がリーダーシップを発揮し、躍動する富里へ向けて、今後も全力で市政運営に邁進してまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。